

## 「道の駅」のインバウンド対応に関する意見を伺います ～ 『県南道の駅 意見交換会』を開催 ～

「道の駅」は平成5年の制度創設以来、四半世紀が経ち、現在全国で1,160箇所、秋田県内で33箇所が設置されています。

昨今、増加傾向にあるインバウンドに対し、様々な施設で受入環境の整備が求められており、道の駅においても、各種取組と連携しつつ、インバウンドの受入れ対応を進めるべく新たなステージへの検討が推進されています。

つきましては、インバウンド対応に係る最近の動向や外国人観光案内所の認定制度などについての情報提供、並びにインバウンド対応に関する意見交換を下記のとおり実施します。

1. 日時 令和元年12月17日（火）13時30分から
2. 場所 国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
新庁舎3階 第2会議室（湯沢市関口字上寺沢64-2）
3. 出席団体（予定）
  - (1) 県南ブロック道の駅
  - (2) 県南ブロック関連自治体
  - (3) 観光地域づくり法人（DMO）
  - (4) 国土交通省 湯沢河川国道事務所
  - (5) 秋田県 建設部
4. 開催概要
  - (1) 開会
  - (2) 挨拶
  - (3) 情報提供
    - ・インバウンド関連の最近の取組について
    - ・外国人観光案内所の認定制度について
    - ・道の駅のインバウンド対応に関する事例の紹介
  - (4) 意見交換
  - (その他、適宜)

<発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社湯沢・大曲支局、秋田民報>

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2  
電話 0183-73-3174（代表）

副所長（道路担当） すずき いたる 鈴木 之 （内線205）

保全対策官 ささき まこと 佐々木 慎 （内線431）